

アメリカ合衆国産乾草に混入したむぎわら及びかもしぐさ属植物の茎葉に関する植物検疫実施細則
(昭和54年6月30日付け54農蚕第4497号) 一部改正新旧対照表

改 正 後	現 行
<p>植物防疫法施行規則（昭和25年農林省令第73号。以下「規則」という。）別表2の付表第28のアメリカ合衆国産乾草に混入したむぎわら及びかもしぐさ属植物に係る植物検疫の実施については、昭和54年6月30日農林水産省告示第901号（以下「告示」という。）で規定するもののほか、この細則に定めるところによる。</p>	<p>植物防疫法施行規則（昭和25年農林省令第73号。以下「規則」という。）別表1の付表第28のアメリカ合衆国産乾草に混入したむぎわら及びかもしぐさ属植物に係る植物検疫の実施については、昭和54年6月30日農林水産省告示第901号（以下「告示」という。）で規定するもののほか、この細則に定めるところによる。</p>